南小国温泉郷国民保養温泉地計画書

令和 2 年 10 月 環 境 省

1.	温泉地の概要	1
2.	計画の基本方針	5
3.	自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策	6
4.	医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師と 連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等	
5.	温泉資源の保護に関する取組方針	1 1
6.	温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策	17
7.	温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策	2 0
8.	高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりに関する計画	2 4
9.	災害防止対策に係る計画及び措置	27
添作		

- 1. 国民保養温泉地位置図
- 2. 国民保養温泉地区域図

### 南小国温泉郷国民保養温泉地計画

### 1. 温泉地の概要

南小国町は、九州のほぼ中央部熊本県の北東端部に位置し、阿蘇外輪山及び九重連山の山麓で標高430m~945mの高原地帯にある。九州最大の河川である筑後川の源流地域を構成し、町域の85%を山林原野が占めており、一部は「阿蘇くじゅう国立公園」に属している。

明治 22(1889)年の町村制施行により赤馬場村・満願寺村・中原村が合併して南小国村が発足。その後、昭和 44(1969)年に町制を施行して南小国町となり現在に至っている。東部は

大分県九重町と竹田市、南東部は熊本県産山村、南部は熊本県阿蘇市、西部は大分県日田市、北部は熊本県小国町と接している。また、同町は「日本で最も美しい村」連合に同組織発足当初から加盟し、「きよらかに美しい」という意味を持つ「きよら」という言葉を用いた「きよらの郷(さと)づくり」を掲げて、きよい里(環境)・きよい品(物)・きよい心(人)の実現をテーマに自然と調和した地域づくりを推進している。



<阿蘇くじゅう国立公園内「瀬の本高原」>



南小国町

<町内中心部>

南小国町では、黒川温泉・田の原(たのはる)温泉・満願寺温泉の3つの温泉地区が南小国温泉郷として昭和39(1964)年に国民保養温泉地に指定されている。指定地域の面積は95.4haであった。その後、黒川温泉は大きく発展し、旧来の温泉街から離れた奥黒川と呼ばれる地区や瀬の本高原地区までエリアを拡大している。田の原温泉においては自然湧出していた泉源が枯渇したことによって共同浴場が閉鎖されたことや、旧来の温泉の周辺において温泉開発が実施されて温泉地のエリアが拡大している。満願寺地区においても従来の温泉地区から離れた場所での温泉開発が進められて、新たな宿泊施設の設置や、キャンプ場において温泉開発による温泉入浴施設の新設や宿泊施設のコテージでの温泉利用等が実

施されており、温泉地のエリアが拡大している。さらに、従来の3温泉地区以外 の地域において新しく温泉の開発が実施され、複数の温泉地が形成されてきてい る。なお、南小国町による温泉開発が成功し、町民のリフレッシュならびに高齢 者の健康増進や健康維持等を目的とした温泉入浴施設が複数設置されるなど、町 内の温泉に関連する状況は昭和39年の国民保養温泉地指定時とは大きく異なっ てきている。

今回、国民保養温泉地の更新に伴う国民保養温泉地計画の策定にあたり、指定 を受けていた黒川・田の原(たのはる)・満願寺の3カ所の温泉地に留まらず、そ れぞれの温泉地が発展拡大したエリアをはじめ、指定後に温泉が開発されて新た に温泉地区を形成している小田(おた)温泉と白川温泉、ならびに現存する温泉施 設として、同町北西部の赤馬場地区に設置された「温泉館きよら」及び同町西部 の中原地区に設置された「湯夢(ゆめ)プラザ中原」を加えることとした。

さらに将来新たな温泉開発が実施され温泉利用施設が設置されていく可能性 もあること、及び町民や観光客の健康増進等に関連するウォーキングコースや遊 歩道、憩いの場となる公園並びに観光スポットとなる滝やビューポイント等が同 町内に広く分布していることを考慮して、南小国温泉郷国民保養温泉地の指定地 域を南小国町全域に拡大することとした。同町の町域は東西が17.5㎞、南北が 8.3 kmで面積は 115.86 kmである。

南小国温泉郷を構成する温泉地5カ所と2箇所の温泉施設に分類することが 出来る。「黒川温泉地域」、「田の原温泉地域」、「満願寺温泉地域」、「小田温泉地 域」、「白川温泉地域」、「温泉館きよら」、「湯夢プラザ」。各温泉地及び温泉入浴 施設の現況は次のとおりである。

### ①黒川温泉地域



<黒川温泉街>

黒川温泉は、南小国町の北東部に位置し、 筑後川支流の田の原川の渓流沿いに温泉街 が展開している。昭和61(1986)年に開始し た「露天風呂巡り」を契機に飛躍的に来湯客 が増加したが、平坦地が少ない地形的環境か ら旧来の温泉街から離れた高原部などにお いて温泉開発を実施して宿泊施設が設置さ れるようになった。その結果温泉地としての 地域が広範囲に拡大している。

現在黒川温泉は南小国温泉郷を構成する温泉地の中で最も規模が大きな温泉 地に発展しており、温泉を利用した宿泊施設は30軒、2カ所の温泉公衆浴場が 設置されている。

#### ②田の原温泉地域

田の原温泉は南小国町の北部中央付近に位置し、黒川温泉の下流の田の原川沿 いに温泉地の集落を形成してきた。江戸時代から明治時代にかけては 10 軒程の 宿があり、湯治場として機能してきたと伝えられる。田の原川の川底から温泉が 湧出していたので、川の流れを変えることによって温泉が自然湧出する泉源(地

獄)を確保したと伝えられ、この温泉を利用して共同浴場が設置され、温泉街の 宿泊施設においても利用されてきた。

平成8(1996)年頃から自然湧出していた泉源(地獄)の枯渇現象が見られ、旅館では新たな泉源を求めて温泉の掘削を実施するようになった。自然湧出していた泉源が枯渇したことによって、田の原温泉の共同浴場は利用できなくなり閉鎖されたが、建物は取り壊されずそのまま残されている。また、経済状況等の関係から温泉街にあった宿の一部が廃業するなど、温泉地として低迷を余儀なくされていた時期もあった。その後、温泉街から離れた地区において新たな温泉開発が実施され、温泉を利用した宿泊施設が複数設置されたため、温泉地としての地域が拡大している。

現在、田の原温泉の地域には、温泉を利用した宿泊施設が4軒となっている。 ③満願寺温泉地域

満願寺温泉は、南小国町の中央部に位置し、 弘法大師によって承和 14(848)年開湯されたと 伝えられている。筑後川支流の志津川沿いに位 置しているため、古来より「志津の郷(さと)」と 呼ばれていた地区である。鎌倉時代に北条氏に よって満願寺が建立された。

温泉は満願寺に隣接する志津川の河川敷から



<満願寺温泉館・川湯>

湧出しており、江戸時代には赤土と岩で温泉を溜めた川沿いの露天風呂「川湯」を設置して住民を中心に入浴に利用されるようになった。大水が出る度に露天風呂は流出を繰り返したが、明治時代に露天風呂に囲いを造り、入浴だけでなく、米研ぎや野菜洗いなどにも利用されるようになり、地域の炊事場としても機能してきた。 さらに地域住民の寄附によって温泉を利用した共同浴場が設置された。数軒の宿が設置されて満願寺を中心とした温泉街に発展するが、休業や廃業する宿が出てきた。

その後、旧来の温泉街から離れた上流部に温泉の開発が複数実施され、宿泊施設やキャンプ場にある公衆浴場やコテージでの温泉利用が実施されるようになった。これらの施設は、扇温泉及び蔵迫温泉と称されてもいるが、今回の計画ではこれらを含んだ地域を満願寺温泉地域とすることにした。現在、満願寺温泉地域における宿泊施設は5軒(キャンプ場のコテージを1施設とカウント)、公衆浴場が3施設となっている。

### ④小田温泉地域



<小田温泉>

小田温泉は、南小国町の中央部東寄りに位置し、昭和50(1975)年から温泉が新規開発されはじめた温泉地。筑後川支流の小田川に沿って温泉街が形成されている。温泉街には宿泊施設や飲食店加えて足湯が設置されている。また、300年ほど前に日田と竹田を結ぶ往還の道標として設置された小田神社がある。温泉街付近の小田川には、平家ボ

タルの生息地があり、6月下旬頃はホタルが幻想的に乱舞する。

現在、小田温泉には、10軒の宿泊施設がある。

#### ⑤ 白川温泉地域

白川温泉は、南小国町の東部中央寄りに位置し、平成8(1996)年に温泉が新規 開発されはじめた温泉地。小田温泉の上流に位置しており、宿泊施設や飲食店、 温泉を利用したキャンプ場や別荘地等が点在していて温泉街は形成されていな V10

現在、白川温泉には5軒の宿泊施設があるが温泉利用の宿泊施設は4軒となっ ている。

### ⑥温泉館きよら

温泉館きよらは、南小国町の北西部に位置する。周辺には役場や商工会の事務 所等が所在して住居も多く、同町の中心市街地を形成している。同町が平成3 (1991)年に温泉の開発を実施して新たな温泉資源を確保することに成功した。同 町では、この温泉を利用して温泉入浴施設「温泉館きよら(南小国町交流促進セ ンター)」を設置した。この施設は、同町の特産である小国杉を利用した八角形 の建物が特徴的で、町民のリフレッシュや健康維持ならびに、観光客の立ち寄り 湯として機能している。

現在、この施設は指定管理者によって運営され、近隣には物産館で観光情報も 発信している「南小国町総合物産館きよらカアサ」が所在している。

### ⑦湯夢プラザ



<湯夢プラザ>

湯夢プラザは、南小国町の西部に位置する。 大分県境に近い湯田地区において、同町が平 成 14(2002)年に温泉の開発を実施して新たな 温泉資源の確保に成功し、翌年温泉施設の「湯 夢プラザ」を設置した。この施設は、機能回 復訓練設備と浴場を備えた介護予防拠点施設 として位置付けられ、高齢者の健康増進及び 介護、寝たきり予防等を目的に設置されたも のである。

これまで温泉入浴施設が存在しなかった地域に設置したことにより、町民の健 康増進に寄与していることに加え、町外からの利用客も多くなっている。

### 2. 計画の基本方針

南小国温泉郷を構成する黒川・田の原・満願寺・小田・白川の5つの温泉地区は南小国町の北部から東部そして中央部にかけて点在している。また、同町が設置した温泉施設の「温泉館きよら」は同町の北西部に、「湯夢プラザ中原」は同町西部に位置している。これらの温泉地区及び温泉利用施設は、南部を除き広く同町内に分布している。それぞれの温泉地は個性と特徴を持ち、発展過程が異なる。また、日帰りの温泉利用施設もそれぞれ特徴を有している。これらすべてが南小国町の豊かな自然環境と調和しており、町外からの来訪客ならびに町民のストレス解消やリフレッシュの場として機能している。また、近年は外国人の来訪も増加してきている。

南小国温泉郷の国民保養温泉地計画における基本方針は、次のとおりとする。

- ①南小国温泉郷を構成する温泉地及び温泉施設とその周辺の豊かな自然環境、 地域資源を保全するとともに、これらを活用した事業を行う。
- ②南小国温泉郷を構成する温泉地及び温泉施設が所在する地区の歴史・風土・ 文化を継承し、活用していく。
- ③南小国温泉郷の整備は、安全性・利便性に配慮し、自然景観と調和したデザインにしていく。
- ④南小国町観光協会を中心に関係各所と連携を図り、様々な人が利用し、交流できる温泉地づくりに取り組む。

本計画は、温泉地づくりの方向性を示すものであり、南小国温泉郷を構成する温泉地と温泉施設、及びその周辺の地域全体で取り組む指針として策定するものである。

### 3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策

### (1) 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要



<「阿蘇くじゅう国立公園」の自然環境> 赤牛ならびに羊等が放牧される大草

南小国町の北東部から東部そして南東部にかけて、町域の一部が「阿蘇くじゅう国立公園」に指定されている。この地域は、阿蘇北外輪山から九重連山にかけて位置する標高900メートル前後の高原地帯を形成しており、雄忠して特に自然環境にでは、同町北東端付近になる。また、同町北東端付近にでは、大坂ががたちれる。また、京でががたちれる。また、京でががたちれる。また、京でががたちれる。また、京でががたちれる。また、京でががたちれる。また、京でががたちれる。また、京でががたちれる。また、京でががたちれる。また、京でががたちれる。

原を形成している。草原上部の大分県境に近い平野台高原展望所からは、天候に恵まれれば阿蘇五岳や九重連山の絶景を望むことができる。

熊本県最北部に位置する小国町と隣接する南小国町は、阿蘇北側の大分県境に位置する地域として、古くから「小国郷(おぐにごう)」と称されてきた。世界最大級のカルデラ火山として名高い阿蘇は、平成 26(2014)年に中心となる阿蘇五

岳だけでなく、外輪山とその周辺である小国郷をも含む広域エリアが「世界ジオパークネットワーク」に認定されている。翌平成 27 (2015)年には世界ジオパークネットワークの活動がユネスコジオパーク」が誕生した。このジオパークのテーマは「阿蘇ムスコジオパークの大地と人間生活」となって蘇火山の大地と人間生活」となっている。阿蘇ユネスコジオパーク内の



<ジオサイトの1つ「押戸石の丘」>

見どころとして、33 カ所に及ぶ「ジオサイト」が設定されており、その 1 つが「小国郷温泉ジオサイト(黒川、田の原、小田、満願寺、白川等)」で、この中に「南小国温泉郷」は総て含まれている。

また、平成 29(2017)年 10 月には、「阿蘇の文化的景観」が文化財保護法に基づく国の重要文化的景観に選定された。この文化的景観は阿蘇地域7市町村に分布しており、南小国町では「西部の草原及び森林景観」が選定されている。阿蘇北外輪山から緩やかに広がる台地の草原を中心とした地域となっている。

このように、南小国町は国立公園に指定されている地区があり、ユネスコジオパークの中でジオサイトに設定される地区があり、さらに重要文化的景観に選定された地区があるなど、阿蘇とその外輪山そして久住連山にかけての山岳と高原を中心に自然環境と景観に恵まれた地域となっている。

南小国温泉郷は、5つのエリアの温泉地と2つのエリアの温泉施設で構成され、

国民保養温泉地としての指定地域は同町全域域となっている。広範囲のために、 まちなみや歴史、風土、文化に関する事象は、多岐にわたっている。以下、温泉 地域に存在する代表的な事象をとりあげることにする。

南小国温泉郷を構成する温泉地の中で、黒川温泉・田の原温泉・満願寺温泉の3地区における旧来の温泉街は独特の景観を有した地区として挙げられる。いずれの温泉地も歴史は永く、田の原温泉と満願寺温泉の開湯は鎌倉時代で、黒川温泉は江戸時代には宿が開業していたと伝えられている。これらの温泉地は、旧来の温泉集落から地域が拡大して今日に至っているが、旧来の温泉集落はレトロなまちなみが残されている。これは、いずれも筑後川の支流となる渓流沿いに集落が存在しており、平坦地が少ないという地形的環境によって大規模な開発が実施されずに今日に至っていることに大きな要因がある。

黒川温泉の温泉街は、田の原川の渓流沿いに木造の旅館や商店



<黒川温泉街>

が建ち並ぶ和風のまちなみが形成されている。黒川温泉においては、30 軒の旅館が特徴のある露天風呂を設置してその中から任意の三カ所の露天風呂に入浴できる「入湯手形」を旅館組合が発行している。この入湯手形を来訪者が購入して実施する露天風呂巡りが好評で、日帰り客に対してもカラフルな浴衣をレンタルすること

によって、多くの入湯客が浴衣姿で温泉街をそぞろ歩き、和風の情緒深い雰囲気が醸し出されている。

田の原温泉の温泉街は、黒川温泉の下流の田の原川沿いに位置し、江戸時代に建てられた武家屋敷が残され、旅館や共同浴場(現在は閉鎖されている)、寺院等で構成されている。昭和50年代に映画「男はつらいよ」の舞台ともなった温泉地であり、旧来の温泉街では、現在旅館が3軒で同宿泊施設の貸切入浴施設が営業しているだけであるが、まちなみとしてひっそりとした雰囲気が残されている。

満願寺温泉の温泉街は、志津川沿いに展開している。鎌倉時代に設置された満願寺と志津川の河川敷に建ち並ぶ露天風呂や共同浴場、宿泊施設などが独特の雰囲気を漂わせている。特に、河川敷の露天風呂は「川湯」と呼ばれ、隣接して温泉を利用して野菜や食器等を洗う洗い場が設置されており、まちなみの中に生活の場として温泉が息づいていて独特の雰囲気が漂っている。

歴史及び文化の維持・保全に関しては、南小国温泉郷における民族的伝統行事の代表的な事例として「吉原岩戸神楽」が挙げられる。この神楽は、満願寺地域の吉原集落に伝承されるもので、大分の「豊後神楽」の流れを汲み江戸時代にはじまったと伝えられている。その後一時途絶えたが、明治 27(1894)年に大分県の竹田市の神楽に指導を受けて復活し、現在に至っている。昭和 35(1960)年に熊本県の重要無形民族文化財に指定され、さらに昭和 51(1976)年に国の無形民俗文化財に選定されている。この神楽は、毎年 9月 20 日の吉原神社例大祭と 10月 18日の小国両神社秋季例大祭に奉納され、南小国温泉郷内の種々のイベント

や祭りにおいて上演されている。







<吉原岩戸神楽>

南小国温泉郷における風土の維持・保全については、恵まれた自然環境の保全によって維持されている事象があげられる。また、南小国町の地場産業の1つである林業と連携し、名産の小国杉等を利用することによる事象が挙げられる。前者の具体的な事例の1つとして、ホタルが飛び交う幻想的な情景が挙げられる。



<小国杉で作った「入湯手形」>

これは、小田温泉において小田川沿いに 平家ホタルの生息地があり、6月下旬に はホタルが飛び交うという地域の風土 が存在している。後者の事例としては、 白川温泉で実施されている木工体験や 黒川温泉の小国杉で作成した入湯手形 等が挙げられる。これらは、地場産品し ている。また、南小国温泉郷の各温泉地 において、冬期は川沿いなどに地場産の

竹で作成した「湯あかり」を設置し、情緒深い地域の風土としての景観を演出している。

#### (2)取組の現状

南小国温泉郷は、「阿蘇くじゅう国立公園」に指定された地域や、ユネスコの「世界ジオパーク」に指定された地域を有しており、自然環境が保全されている。また、南小国温泉郷の温泉地がすべてジオパークのジオサイトの1つに指定されており、自然現象や自然景観の恵みである温泉が重要なポイントとして位置付けられている。



<野みちをゆくウォーキングイベント>

南小国町内にある複数の遊歩道及びウォーキングコースにおいては、南小国町

だけでなく、南小国町観光協会の各支部ならびに各地区の自治会によって落石や倒木の処理などを実施し、広葉樹の植栽等も実施して景観の保全と利用者の安全確保が実施されている。また、温泉地域においては、観光協会の各支部及び旅館組合ならびに各自治体が、草刈り等を実施して環境の整備と景観の保全を図っている。

伝統的な民俗芸能としての吉原岩戸神楽は、吉原岩戸神楽保存会を組織して承継されている。吉原集落の高齢化によって継承者が少なくなっていることから、集落外の町職員等が舞い手として加わることや鳴り物として女性の参加を認めるなど種々の対応を実施して、歴史及び文化の維持・保全への取組を実施している。



<黒川温泉「湯あかり」>

風土や地場産業との関連については、 小田温泉においてはホタルの生息地の 環境を維持するための取組として、観光 協会の支部・旅館そして自治会では、小 田川沿いの清掃や草刈り等の環境整備 を実施している。特産の小国杉の活用に ついては、黒川温泉では観光旅館協同組 合が地域の自治会・老人会とタイアップ して入湯手形の作成を実施している事 例や、観光客の参加による木工体験を町

の施設を利用して実施している事例などの取組が挙げられる。また、冬期の「湯 あかり」は、各温泉地区において南小国町観光協会の各支部が実施して風情ある 風土の演出に取り組んでいる。

### (3) 今後の取組方策

自然環境、まちなみ、歴史、風土及び文化の維持保全を図るために、(2)の取り組みを継続するとともに、それらに加え、温泉地域の景観および空間にさらに配慮すること、ならびに医療機関及び地域の農林業ならびにその関連団体等との連携を強化することにより、同地域の自然環境や地域の食や地場産品である小国杉等により親しみながら、来訪者のリフレッシュ及び健康づくり等を実践する方法を検討して構築していく。

また、伝統的な民俗芸能については、保存会による活動を中心としつつ伝承に関して町民がより積極的に参加できる方法を検討して構築し、参加する催事をより増加するように努めていく。

4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等

### (1) 医師又は人材の配置の状況

南小国温泉郷では、医学的立場から健康管理及び入浴についての指導や、入浴客の体調不良、一次救急に対応する医師を配置している。その氏名及び活動の状況等は、以下のとおりである。

### ①医師

配置年度
H30年度~
H 3

### (2)配置計画又は育成方針等

南小国温泉郷では、(1)の医師の配置を継続しつつ、適正な温泉利用ならび に温泉を利用した健康増進等の相談に関して、温泉の知識を有する医師が対応で きる体制の構築を目指す。

また、施設において健康増進および疾病予防のための温泉利用を安全かつ適切に実施できるように、南小国温泉郷全体で温泉入浴指導員等の育成に努める。 その計画等は、以下のとおりである。

### ① 医師

温泉療養の指示書を作成できる医師(温泉療法医)との連携を検討する。

② その他の人材

入浴方法等の指導ができる人材が配置されていない施設において、温泉入浴指導員等の育成に努める。

③入浴方法についての掲示

健康面を配慮した入浴方法について、浴槽に掲示しリーフレット等を配布する。

### 5. 温泉資源の保護に関する取組方針

#### (1)温泉資源の状況

南小国温泉郷を構成する温泉地のエリア及び公営温泉利用施設のエリアにおける温泉資源の状況は以下のとおり。

黒川温泉地域では、15本の源泉が 30 軒の旅館及び 2 軒の公衆浴場で利用されている。主な泉質はナトリウムー塩化物・硫酸塩温泉と単純温泉で、ほぼすべての源泉が 42 $\mathbb{C}$ 以上の高温泉となっている。

田の原温泉地域では、4本の源泉が4軒の旅館で利用されている。主な泉質は ナトリウムー炭酸水素塩・塩化物・硫酸塩温泉及び硫酸塩泉で、ほぼすべての源泉が 42℃以上の高温泉となっている。

満願寺温泉地域では、4本の源泉が3軒の宿泊施設と公衆浴場2施設さらに川沿いの露天風呂と洗い場で利用されている。主な泉質はナトリウム・マグネシウムー炭酸水素塩・塩化物・硫酸塩温泉で、ほぼすべての源泉が42℃以上の高温泉となっている。

小田温泉地域では、7本の源泉が10軒の宿泊施設で利用されている。

白川温泉地域では、4本の源泉が4軒の宿泊施設とキャンプ場の公衆浴場で利用されている。

また、南小国町の設置した温泉館きよらと湯夢プラザで、各 1 本の源泉が利用されている。

以下、利用源泉で詳細が把握できている源泉の状況を記す。 黒川温泉の現状

源泉	温度	湧出量	泉質	湧出	所有	利用施設
()水 ()水	(℃)	(l/min)	水 貝	状況	者	和 / 加 成
新明館	90.0	74.0	ナトリウムー塩	動力	L III	旅館1施
小葉瀬	80.0	74.0	化物·硫酸塩温泉	揚湯	民間	設
紅葉の	75.0		光然泪白	動力	早期	旅館1施
湯	75.8	_	単純温泉	揚湯	民間	設
ふもと	<b>F</b> 0.0	100.0	光然泪白	動力	早期	旅館1施
別館	52.3	193.0	単純温泉	揚湯	民間	設
御客屋	00.0	<b>50.0</b>	ナトリウムー塩	動力	戸間	旅館1施
旅館	80.0	52.0	化物•硫酸塩温泉	揚湯	民間	設
山河源	20.4	71.9	単純温泉	掘削	民間	旅館1施
泉1号	29.4	71.9	中和值外	自噴	民国	設
山河源			ナトリウム-炭酸	動力		旅館 1 施
泉 2 号	70.4	164.0	水素塩・硫酸塩・	揚湯	民間	加
			塩化物温泉	1勿 (勿		収
黒川荘	71.4	236.0	ナトリウム-硫酸	動力	民間	旅館1施
1 号泉	11.4	250.0	塩・炭酸水素塩・	揚湯	以间	設

			塩化物泉			
湯本荘	49.0	_	単純鉄温泉	動力揚湯	民間	旅館1施設
美里	51.1	213	単純硫黄温泉(硫 化水素型)	動力揚湯	民間	旅館 2 施 設
奥の湯	95.1	210	ナトリウムー塩 化物・硫酸塩温泉	動力揚湯	民間	旅館1施 設
夢龍胆 瀬の本 館	73.2	_	ナトリウムー硫酸塩・塩化物温泉	動力揚湯	民間	旅館1施設
山みず 木温泉	90.6	_	単純温泉	動力揚湯	民間	旅館1施設
玄河温泉	80.0	_	単純温泉	動力揚湯	民間	旅館1施 設
帆足	93.0	76.0	ナトリウムー塩 化物・硫酸塩温泉	動力揚湯	民間	旅館1施 設
里の湯 和らく	82.7	160	単純硫黄泉	動力揚湯	民間	旅館1施 設
こうの湯	60.5	_	ナトリウム・カルシウムー炭酸水素塩・硫酸塩・塩化物温泉	動力揚湯	民間	旅館 1 施設
月洸樹	54.9	_	単純温泉	動力揚湯	民間	旅館1施設
三愛高原ホテル	49.7	120	単純温泉	動力揚湯	民間	旅館 1 施設
南城苑 源泉	75.7	50	ナトリウムー塩 化物・硫酸塩温泉	動力揚湯	民間	旅館1施設
樹やし き泉源	85.4	_	単純硫黄泉	動 力 揚湯	民間	旅館 1 施設
黒 川 温 泉 旅 館 わかば	70.1	_	単純温泉	動力揚湯	民間	旅館1施設
ふじ屋 源泉	68.0	100.0	酸性鉄単純温泉	動 力 揚湯	民間	旅館 1 施設
のし湯 源泉	83.0	_	単純温泉	動力揚湯	民間	旅館 1 施設

黒川温 泉野の 花	64.2	200.0	単純温泉	動力揚湯	民間	旅館 1 施 設
穴湯	77.8	_	単純温泉	動力揚湯	民間	公 衆 浴 場 1 施設
優彩	79	100	ナトリウム硫酸 塩-塩化物泉	動力揚湯	民間	旅 館 1 施 設
やまの湯源泉	85.9	-	ナトリウム-硫酸 塩・炭酸水素塩・ 塩化物温泉	動力揚湯	民間	旅館 1 施設
やまび こ旅館	78.8	-	ナトリウム-硫 酸塩・塩化物炭 酸水素塩温泉	動力揚湯	民間	旅館 1 施設
旅館にしむら	90.1	_	ナトリウム - 塩 化物・硫酸塩温 泉	動力揚湯	民間	旅館1施設
いこい 旅館	72.5	_	単純温泉	動力揚湯	民間	旅館1施設

# 田の原温泉の現状

源泉	温度 (℃)	湧出量 (l/min)	泉質	湧出状況	所有 者	利用施設
大朗館	59.6		ナトリウムー炭 酸水素塩・塩化 物・硫酸塩温泉	動力揚湯	民間	旅館1施設
飛瀬温泉	53.3	200.0	硫酸塩泉	動力揚湯	民間	旅館 1 施設
流憩園	58	60	単純温泉	動力揚湯	民間	旅館 1 施 設
湯之迫	58.5	1	ナトリウム - 塩 化物・炭酸水素 塩・硫酸塩温泉	動力揚湯	民間	旅 館 1 施 設

# 満願寺温泉

海 白	温度	湧出量	泉質	湧出	所有	利用施設
源泉	(℃)	(l/min)	泉 質	状況	者	利用施設

扇温泉	64.7	100	ナトリウムー炭 酸水素塩・塩化 物・硫酸塩温泉	動力揚湯	民間	旅館1施設
蔵迫温泉	59.7	-	ナトリウムー炭 酸水素塩・塩化 物・硫酸塩温泉	動力揚湯	民間	宿泊施設 (コテージ) 1施設・公 衆浴場1 施設
満願寺志津	42.8		ナトリウム·炭 酸水素塩·塩化 物・硫酸塩温泉	動力揚湯	民間	旅館1施設
満願寺温泉	44.5	_	ナトリウム・マグ ネシウム - 炭酸 水素塩・塩化物・ 硫酸塩温泉	自然湧出	民間	公 衆 浴 場 え 施設、露 天 風呂・洗 い 場 1 施 設 記 も に に に に に に に に に に に に に

# 小田温泉

源泉	温度 (℃)	湧出量 (l/min)	泉質	湧出 状況	所有 者	利用施設
はなむら	68.4	149.0	ナトリウムー炭 酸水素塩・塩化 物・硫酸塩温泉	動力揚湯	民間	旅館1施設
山咲	69.4	148.0	ナトリウム・炭酸水素・塩化物・硫酸塩泉	動力揚湯	民間	民宿1施設
彩の庄	67.4		ナトリウム-炭酸 水素塩・塩化物・ 硫酸塩温泉	動力揚湯	民間	旅館 1 施設
きらく	54.2	14		動力揚湯	民間	民宿1施設
草太郎庵	66.1	I	ナトリウム-炭酸 水素塩・塩化物・ 硫酸塩温泉	動力揚湯	民間	旅館 1 施設
山しの	68	_	ナトリウム-炭酸 水素塩・塩化物・ 硫酸塩温泉	動力揚湯	民間	旅館 1 施設
瀧の上 温泉	60	200	硫酸塩泉	動力揚湯	民間	旅館1施設

# 白川温泉

源泉	温度 (℃)	湧出量 (l/min)	泉質	湧出 状況	所有 者	利用施設
華匠庵	74.8	94.0	含硫黄ーナトリ ウムー塩化物・炭 酸水素塩・硫酸塩 温泉	動力揚湯	民間	旅館 1 施設
山鳥の 森	60.8	82.0	単純硫黄温泉	動力揚湯	民間	公衆浴場1施設
藤もと	77.6	_	ナトリウム-炭酸 水素塩・硫酸塩・ 塩化物温泉	動力揚湯	民間	旅 館 1 施 設
竹ふえ	61.8	_	ナトリウム-炭酸 水素塩・硫酸塩・ 塩化物温泉	動力揚湯	民間	旅館1施設

# 温泉館きよら

源泉	温度 (℃)	湧出量 (l/min)	泉質	湧出 状況	所有 者	利用施設
横瀬源泉	33.2	_	ナトリウムー炭 酸水素塩・塩化 物・硫酸塩温泉	動力揚湯	南小国町	公衆浴場 1施設

# 湯夢プラザ

源泉	温度 (℃)	湧出量 (l/min)	泉質	湧出 状況	所有 者	利用施設
湯田 温泉	31.9	_	カルシウムー 硫酸塩温泉	動力揚湯	南小 国町	公衆浴場1施設

## (2) 取組の現状

南小国温泉郷における各源泉について、現在講じている保護に関する取組の状況は、以下のとおり。

源泉	取 組	実施主体	実施年度
町有源泉	泉温、湧出量の測定、ポンプの点検を源泉単位で毎年1回実施。	南小国町	H3年度~
民間源泉	随時、泉温、湧出量等の点検を実 施。	源泉 所有者	H 1 年度~

# (3) 今後の取組方策

南小国温泉郷において、温泉資源の保護をさらに推進するため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、源泉のモニタリングの一環として以下の取組を検討し、実施可能な項目から進める。

源泉	取 組	実施主体	実施年度
町有源泉	pH、電気伝導度等の現地測定を1年に1回実施。	南小国町	H31年度~
民間源泉	泉温、湧出量等の測定を 1 年に 1 回実施。pH、電気伝導度等の現地 測定を検討し、実施可能な施設か ら実施する。	源泉 所有者	H31年度~

### 6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

### (1) 温泉の利用に当たっての関係設備等の状況

南小国温泉郷において、温泉の利用にあたり使用している設備及び温泉利用の状況は、以下のとおりである。

### ①浴用利用のみ

温泉地	源泉数	浴用利用施設までの設備	浴用利用施設数
黒川温泉	3 0	引湯管、貯湯槽	30施設+2公衆浴場
田の原温泉	4	引湯管、貯湯槽	4 施設
満願寺温泉	4	引湯管、貯湯槽	3施設+3公衆浴場
小田温泉	7	引湯管、貯湯槽	7施設
白川温泉	4	引湯管、貯湯槽	4 施設
温泉館きよら	1	引湯管、貯湯槽	1 施設
湯夢プラザ	1	引湯管、貯湯槽	1 施設

### ②浴用及び飲用利用

温泉地	源泉数	引用利用施設までの設備	施診	<b>设数</b>
血水地	你 氷 剱	別用利用旭設までの設備	浴用	飲用
黒川温泉	1	引湯管	1 施設	1 施設

### (2) 取組の現状

南小国温泉郷において温泉の利用にあたり使用している設備について、現在講じている衛生面での取組の状況は、以下のとおりである。

設備	区分	取組	実施主体
源泉	自主的	必要に応じ上記源泉の、水質、成分検 査を実施。	南小国町源泉所有者
引湯管	自主的	すべての引湯管について、管内スケールの洗浄清掃、バルブ、ドレン等の点検を不定期に実施。	南小国町 宿泊施設事業者およ び公衆浴場事業者

貯湯	熊本県旅	1年に1回以上清掃し消毒する。	南小国町
槽	館業法施	原湯を消毒する。	宿泊施設事業者およ
	行条例等		び公衆浴場事業者
浴槽	熊本県公	<浴槽水>	南小国町
	衆浴場等	浴槽は常に満水状態とし、温泉を供給	宿泊施設事業者およ
	基準条例	することにより溢水ささせて清浄に	び公衆浴場事業者
	等	保つ。	
		循環ろ過装置を使用していない浴槽	
		については、毎日完全に換水し清掃と	
		消毒を実施する。浴槽水について、レ   ジオネラ属菌及び大腸菌群の水質検	
		査を1年に1回以上実施。	
		揖 で 「 一 に 「 四 公 工 夫 旭 。   循環 ろ 過 装 置 を 使 用 し て い る 浴 槽 は	
		週に1回以上完全に換水し、その都度	
		浴槽を清掃・消毒する。循環させるた	
		めの配管は、週に1回以上消毒し、1	
		年に2回以上、上記の水質検査を実	
		施。	
		ろ過器の前に集毛器を設置し、1日に	
		1回以上清掃する。浴槽水は、塩素に	
		よる消毒その他の方法により消毒を	
		実施する。	
		/ 毎週フ温壮男へ	
		<循環ろ過装置>   循環ろ過装置を使用している場合は、	
		週に1回以上、ろ過器を十分に洗浄し	
		て汚れを排出。浴槽水を浴槽と循	
		環ろ過装置との間で循環させる	
		ための配管は週間1回以上完全	
		に換水する。	
		<集毛器>	
		集毛器は、毎日清掃する。	
		<記録>	
		上記、衛生管理に関する事項を記録	
		し、水質検査の日から3年間保管す	
		る。	

設備	自主的	すべての設備周辺において、状況を確	宿泊および入浴施設
周辺		認しながらその都度清掃を実施。	事業者

## (3) 今後の取組方策

南小国温泉郷において、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、各エリアの温泉関係者に対し、温泉に関する衛生面についての講習会等を実施し、さらなる衛生管理の意識の向上を図る取組を行う。

## 7. 温泉の特性を生かした温泉の公共的利用増進に関する方策

### (1) 概要

南小国温泉郷は、昭和 39 年の国民保養温泉地指定時は黒川温泉・田の原温泉・満願寺温泉の 3 温泉地が南小国町内にはあったが、現在では小田温泉・白川温泉・温泉館きよら・湯夢プラザが新たにできており、南小国町全域に温泉がある。地域内の観光客数は国内外から多くの観光客が訪れている。平成 28 年熊本地震及び平成 29 年九州北部豪雨の年は、平成 27 年に比べ約 1 万人減少している。平成 27 年のピーク時にはとどかないが、平成 30 年から外国人観光客が増加しており、黒川温泉をはじめ観光温泉地として人気がある。

### (2) 温泉の公共的利用の状況

南小国温泉郷を構成する7カ所の地域における温泉利用の状況は以下のとおりである。

### ①過去3年間の温泉の利用者数

(単位:人)

温泉地	区分	H29 年	H30年	H31年
黒川温泉	宿泊	267,813	294,735	303,982
地域	日帰	73,930	62,417	75,195
田の原温	宿泊	6,676	11,969	12,528
泉地域	日帰	291	228	202
満願寺温	宿泊	9,286	7,356	4,180
泉地域	日帰	2,734		73
小田温泉	宿泊	38,586	34,101	36,315
地域	日帰	680	3,820	5,333
白川温泉	宿泊	16,402	22,638	20,661
地域	日帰	748	669	658
温泉館	宿泊	_	_	_
きよら	日帰	21,868	22,002	19,197
湯夢プラ	宿泊	_	_	_
ザ	日帰	7,028	6,409	6,486
宿泊合計		343,263	373,282	362,383
日帰合計		107,279	95,821	107,273
合 計				
		450,542	469,103	469,656

(単位:人)

	101 ( 1 /4/	V 01 17	45 ITT 714 I	1/11 11 3/				(- 12:70)
温泉地	区分	施設			利	用者数		
		数	1月	2 月	3 月	4	月	5 月
黒川温泉	宿泊	30	23,546	24,538	30,29	)4	24,969	26,333
地域	日帰	32	4,406	4,199	5,35	54	4,518	10,593
田の原温	宿泊	4	989	946	1,21	. 6	951	1,071
泉地域	日帰	4	22	0		6	7	14
満願寺温	宿泊	4	307	279	38	31	347	374
泉地域	日帰	5	0	2		0	0	7
小田温泉	宿泊	10	2,825	2,564	3,26	32	2,877	3,202
地域	日帰	10	295	223	32	20	320	435
白川温泉	宿泊	4	1,224	878	1,65	51	1,733	2,044
地域	日帰	4	37	34	4	13	40	77
温泉館	宿泊	0	_	_	-	_	_	_
きよら	日帰	1	2,037	1,628	1,78	37	1,869	1,729
湯夢プラザ	宿泊	0	_		-	_	_	_
中原	日帰	1	482	465	54	2	555	663
宿	泊計		24,857	23,146	32,77	1	27,892	31,527
日	帰計		5,700	6,261	8,66	33	5,228	7,344
合	計		3,0557	29,407	41,43	34	33,120	38,871
				利用者	数			•
6 月	7月	8 月	9月	10 月	11 月	12 月		合 計
20,926 1	9,927	27,397	22,678	27,208	29,830	26,336		303,982
6,050	5,173	7,321	7,264	7,253	8,347	4,717		75,915
796	2,447	843	605	901	981	783		12,528
10	31	23	52	1	36	0		202
275	318	471	273	472	419	264		4,180
4	0	29	17	2	0	12		73
2,537	2,681	3,732	2,765	3,261	3,566	3,043		36,315
250	243	452	1,004	1,155	382	254		5,333
1,227	1,615	3,206	1,493	2,148	2,066	1,376		20,661
16	41	42	0	41	0	287		658
<u> </u>	_					_		
1,310	1,301	1,677	1,208	1,381	1,536	1,734		19,197
476	511	651	531	556	556	498		6,486

4,861	4,180	7,082	6,313	7,193	8,555	7,003	78,383
28,606	26,545	39,891	32,631	39,124	43,636	37,824	421,646

# (2) 取組の現状

南小国温泉郷において、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行なっている取組の状況は、以下のとおりである。

温泉地	取組	実施主体
	清流の森・瀬の本高原等の整備・ 維持管理	熊本県・南小国 町・南小国町観光 協会・地元団体
南小国温泉郷全域	温泉街・観光スポット等に公衆ト イレの設置・維持管理	南小国町・地元団 体・自治会
	公共駐車場の設置・維持管理	熊 本 県 ・ 南 小 国 町・地元団体
	トレッキングコース・ウォーキングコース・遊歩道の設定・維持管理・RR	南小国町・南小国町観光協会各支
	理・PR 竹あかり(冬期のライトアップ)の 実施	部・自治会 南奥に町観光協 会各支部
	入湯手形の発行	黒川温泉観光旅 館協同組合
	共同浴場・公衆浴場の管理運営	地元団体・自治会
黒川温泉地域	広葉樹の植栽	黒川温泉観光旅 館協同組合
	統一案内標識の設置	黒川温泉観光旅 館協同組合
	集会所の設置・運営管理	南小国町・自治会
満願寺温泉	公衆浴場・共同浴場の運営・維持管理	自治会
地域	立岩水源公園の整備・維持管理	南小国町・自治会
田の匠組白	吉原岩戸神楽の伝承と公演 盆踊りの開催	保存会自治会
田の原温泉 地域		
小田温泉	道路沿いの草刈り	南小国観光協会

地域		支部
	桜・モミジの植栽	南小国観光協会
白川温泉		支部
地域	小国杉を利用した木工体験の実施	南小国観光協会
		支部

### (3) 今後の取組方策

南小国温泉郷において、さらに温泉の公共的利用の増進を図るため、温泉の適正な利用を進めるとともに、自然環境の保全、環境配慮に努めながら、より良好な景観を創設することによって、従来からの保養休養地的な温泉地としての機能に加え、南小国町民に対して健康をキーワードに健康づくりの機能をより充実させた温泉郷を目指す。

さらに、(2)の取組を継続するとともに、ハード面のみならず、地域における農産物を利用した新メニューの開発や、ウォーキング及びトレッキングなどをセットにした滞在型の健康増進プログラムの策定等を含むソフト面での整備を検討する。

具体的には以下の取組を進める。

温泉地	取 組	実施主体
	複数のトレッキングコース・ウォーキ	南小国町・南小国町観光協
	ングコース・遊歩道において、コース	会各支部
	ならびに植生等の解説をより充実さ	
	せ、自然への理解度を深めると共に自	
	然環境の保全に努める。	
南小国温	自然体験等を充実させ、良好な景観の	南小国町・南小国町観光協
泉郷全域	保持ならびに育成に努めると共に、温	会各支部
	泉利用をより促進させることによっ	<ul><li>黒川温泉旅館協同組合</li></ul>
	て、温泉に対する理解度を深めるよう	
	に努める。	
	特産物や地域の食材を利用した健康	南小国町観光協会各支部・
	食や新しいメニューの開発をさらに	黒川温泉旅館協同組合・民
	検討する。	間事業者
	医療機関と連携し、健康維持や健康増	南小国町・南小国町観光協
	進をするための温泉利用プログラム	会各支部・黒川温泉旅館共
	の策定を検討する。	同組合・医療機関

# 8. 高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりに関する計画

### (1) 公共の用に供する施設の状況

南小国温泉郷における公共の用に供する主な施設の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区分	施設
南小国温泉郷	公有施設	道路(国道 424・212 号線)、県道(11・40・134・317 号線)、町道 遊歩道(清流の森・瀬の本高原) 駐車場(黒川温泉地域 2 カ所、満願寺温泉地域 1 カ所、瀬の本高原地域 1 カ所、きよらカアサ 1 カ所) 公衆トイレ(黒川温泉地域 2 カ所、満願寺温泉地域 1 カ所、瀬の本高原地域 1 カ所、きよらカアサ 1 カ所) ヘリポート(黒川温泉地域 1 カ所) 日帰り温泉施設「温泉館きよら」、「湯夢プラザ中原」公園・園地(黒川温泉地域・平野台展望所・鬼戸石の丘、立岩水源公園)ファブラボ阿蘇南小国(木工工房)きよらカアサ(物産館・観光情報発信施設)
	私有施設	宿泊施設 (黒川温泉地域 30 軒、田の原温泉地域 4 軒、満願寺温泉地域 4 軒、小田温泉地域 7 軒、白川温 泉地域 3 軒) 公衆浴場(黒川温泉地域 2 施設、満願寺温泉地域 3 施 設、白川温泉地域 1 施設) 集会所(黒川温泉地域 1 カ所、満願寺温泉地域 1 カ所) キャンプ場(満願寺温泉地域 1 施設、白川温泉地域 1 施設)

### (2) 取組の現状

南小国温泉郷において、高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている主な取組の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区分	施設	取 組	実施主体
		道路	現状は特になし。	熊本県・南小国町
南小国温泉郷	公有 施設	遊歩 道	手摺・ベンチの設置	南小国町
		ヘリ ポー	清掃・管理	南小国町

	٢		
	建造 物	入り口スロープ:3施設 設 車椅子設置:2施設 公衆トイレ:障がい者 用トイレ4カ所。 浴槽手摺:2施設	南小国町
私有施設	建造 物	入り口スロープ:3施設工レイクー設置:3施設車椅子設置:2施設車椅が者用トイレ:2施設施設搭槽手摺:5施設	各所有者

# (3) 今後の取組方策

南小国温泉郷において、さらに高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりを図るため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

温泉地	区分	施設	取 組	実施主体
南小国 温泉郷 公有 (指定対 施設		道路	障がい者に不都合な箇所 は改修を検討する。	熊本県 ・南小国町
		公園・園地 建築物	ベンチの設置およびバリ アフリー化に努める。障 がい者用トイレの設置に 努める。 バリアフリーに配慮した 施設とする。	南小国町南小国町
象地域全域)		案内板・誘 導板	国民保養温泉地の周知を図ること、回遊性を高めるため、外国語表記を含めた案内板及び誘導板設置を検討する。	南小国町

私有施設	建築物	未設置の各施設において、入り口スロープ、手摺、障がい者用トイレ等に関して、設置に努める。	各所有者
------	-----	--	------

### 9. 災害防止対策に係る計画及び措置

### (1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

南小国温泉郷は、黒川温泉エリア、田の原温泉エリア、満願寺温泉エリア、小田温泉エリア、白川温泉エリアの5地域の温泉地域と赤馬場エリアと中原エリアに所在する2カ所の温泉入浴施設で構成され、国民保養温泉地の指定地域は南小国町全域となる。同町は、阿蘇北外輪山から九重連山にかけての山間部に位置し、標高430m~945mの高原地帯を形成しており、町域の85パーセントを山林及び原野が占めている。また、これらの高原地帯は筑後川の源流となる地域となっている。阿蘇の北外輪山を中心とした山岳と高原、なだらかな台地に広がる大草原、筑後川水系の渓谷や渓流など、南小国温泉郷を構成する各エリアは山岳及び高原に由来する風光明媚な景観を形成しているが、平坦地が少ない地形であることにより、集中豪雨等多量の降雨に起因する水害及び土砂崩れがしばしば発生してきた。

また、歴史の永い温泉地である黒川温泉・田の原温泉・満願寺温泉では、平坦地が少なく渓流沿いにレトロなまちなみの温泉街が形成されている。木造建造物が建ち並び、情緒深い和風の景観で来訪客に人気が高いが、長い歴史の中で火災は何度か発生している。

多量の降雨による災害としては、河川が氾濫し、河川敷にある黒川温泉の共同 浴場や満願寺温泉の露天風呂が流されることは、しばしば発生してきた。特に水 害として代表的な事例としては、昭和 28(1953)年ならびに 38(1963)年の集中豪 雨により、満願寺地区の床上浸水が挙げられる。また、大規模な火災の事例とし ては、昭和初期に満願寺温泉で大火が発生している。しかし、戦後は各温泉地域 において、死亡者が出る火災は発生していない。

南小国町における近年の大きな災害としては、平成 28(2016)年4月に発生した熊本地震と平成 29(2017)年7月に発生した集中豪雨が挙げられる。

熊本地震は震度7という非常に強い揺れが二度発生したことに大きな特徴があり、熊本市内を中心とした多数の建造物倒壊や阿蘇地区の道路決壊等大きな被害が報道されている。南小国町においては、震度5を記録して、約500軒の家屋損害と20カ所に及ぶ道路被害が発生している。南小国温泉郷の温泉地域における熊本地震の主要な被害については、黒川温泉エリアにおける一部の宿泊施設の損壊及び清流の森地区の遊歩道が一部決壊する等の被害が発生している。また、満願寺温泉エリアにおいては、共同浴場(上湯)の源泉枯渇や満山神社の石の鳥居倒壊等の被害が発生している。この他、白川温泉エリアにおける白川天満宮の損傷など建造物倒壊には至らなかったが損傷を受ける被害が発生している。

平成 29(2017)年7月の集中豪雨は、福岡県朝倉市や大分県日田市を中心に大きな被害をもたらした。南小国温泉郷においても、満願寺温泉エリアや黒川温泉エリアを中心に河川の氾濫と土砂崩れが発生し、家屋の床上・床下浸水、土砂流入等の被害が発生している。

### (2) 計画及び措置の現状

熊本地震による種々の被害の中で、黒川温泉地域における宿泊施設の損壊については、事業者が宿泊施設の建て替えを実施して平成31年4月に営業を再開。現在では、黒川温泉地域の全旅館が営業を再開している。

満願寺温泉地域における満山神社の鳥居は修復され、上湯共同浴場については、満願寺温泉館の源泉から温泉の供給を受けることで利用に供されている。また、白川温泉エリアにおける白川天満宮に関しては、熊本県球磨工業高校伝統建築学科の協力により修復されている。

南小国温泉郷の各温泉地エリアにおける防災に関する計画及び措置は次のとおりである。

温泉地	計画又は措置	計画又は措置の概要
黒川温泉地域	土砂災害警戒区域及び 土砂災害特別警戒区域 の指定(熊本県)	『土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律』に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定された項目:(急傾斜地の崩壊)、(土石流)、(地すべり)。
田の原 温泉 地域	土砂災害警戒区域及び 土砂災害特別警戒区域 の指定(熊本県)	『土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律』に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定された項目:(急傾斜地の崩壊)、(土石流)、(地すべり)。
満願寺 温泉 地域	土砂災害警戒区域及び 土砂災害特別警戒区域 の指定(熊本県)	『土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律』に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定された項目。(急傾斜地の崩壊)、(土石流)。
小田温泉 地域	土砂災害警戒区域及び 土砂災害特別警戒区域 の指定(熊本県)	『土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律』に基づき、 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒 区域の指定された項目。(急傾斜地の崩壊)。
白川温泉 地域	土砂災害警戒区域及び 土砂災害特別警戒区域	『土砂災害警戒区域等における土砂災害 防止対策の推進に関する法律』に基づき、

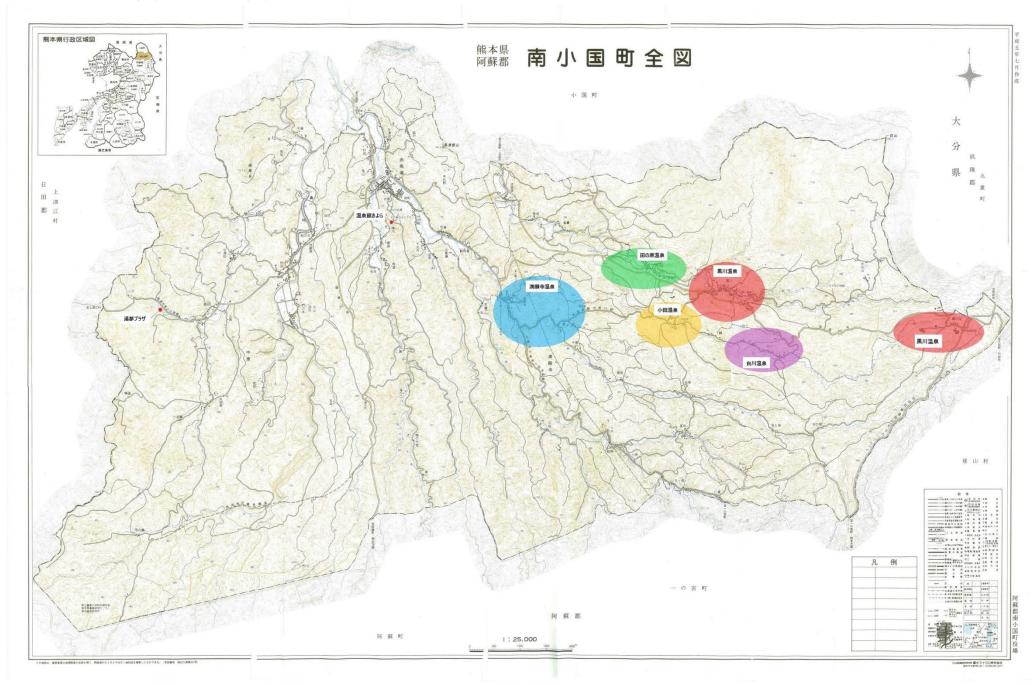
	の指定 (熊本県)	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒 区域の指定された項目。(急傾斜地の崩 壊)。
南泉郷	地域防災計画 (南小国町) 自主防災組織の強化 (自治会)	警戒 表 の の の の の の の の の の の の の の の の の の

# (3) 今後の取組方策

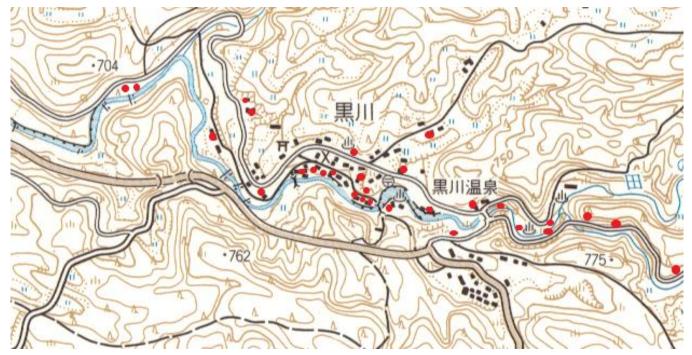
南小国温泉郷において、さらに災害における被害の防止を図るため、実施主体と調整の上、(2)の計画及び措置に基づく取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

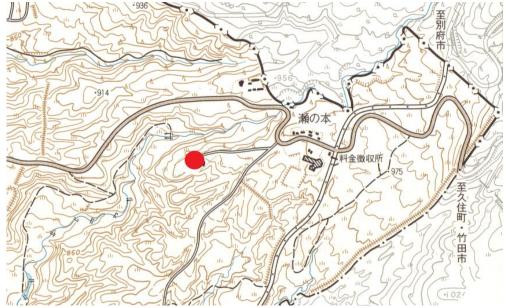
温泉地	取 組	実施主体
	温泉施設利用者に対し避難場所や危険区域を示したマップの提示。災害発生時の避難マニュアルの策定と避難誘導訓練の継続実施を行う。	各事業者・自治会
南小国温泉郷	自衛消防組織及び消防団による初期消火体制の確立及び施設の整備を実施する。	各事業者・消防団・自治 会
	施設内外の避難路の安全性の確保及び案内板の整備を実施する。	南小国町·南小国町観光 協会各支部·各事業者
	旅館等観光施設の安全を確保するため、 施設の耐震化に向けた取組を検討する。	各事業者

南小国温泉郷 位置図 (源泉位置については別紙)

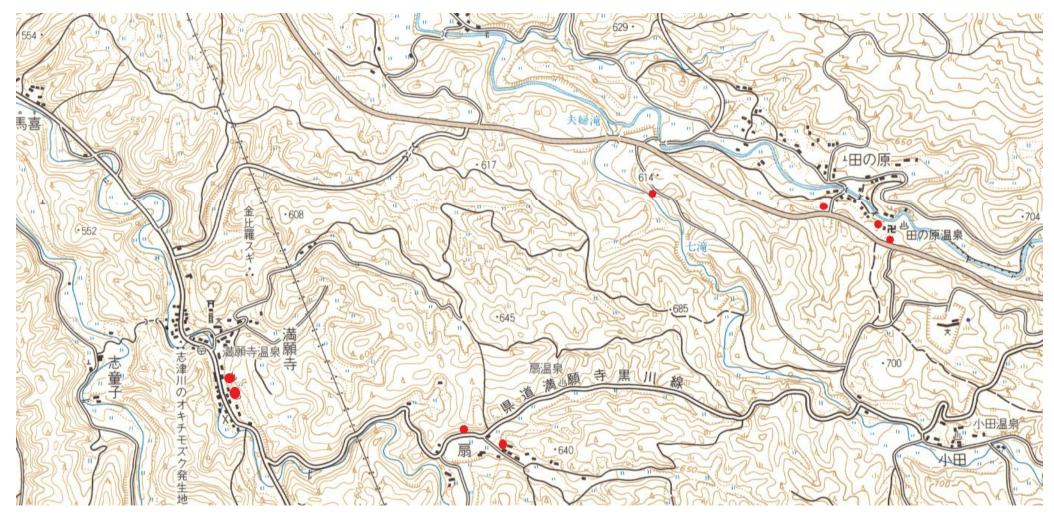


# 黒川温泉区域図(●:源泉)





田の原・満願寺温泉区域図(●:源泉)



小田・白川温泉区域図(●:源泉)

